

平成25年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

(平成24年度対象)

行橋市教育委員会
教育委員長 村岡 洋子

目次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ	2
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ	4
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ	6
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	16
平成25年度 評価経過	22
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	23
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	23
行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則	24
行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則	26

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「行橋市教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。これらを基に、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。評価の概要等については、以下のとおりです。

2 評価の対象

評価の対象は、平成24年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、平成24年度行橋市教育行政方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ教育委員の活動」、「Ⅱ教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。

3 外部評価の概要

平成24年度の評価については、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

(評価方法)

各シート毎に「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価を「充実度」及び「実現度」の視点から4段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が、自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

「充実度」、「実現度」において、「4」は「順調に達成している」(達成率100～80%)、「3」は「おおむね順調に達成している」(達成率79～50%)、「2」は「一部困難な問題点(課題)がある」(達成率49～20%)、「1」は「困難な問題点(課題)がある」(達成率19～0%)という評価を示します。

また、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの評価表について、「○」は、自己評価を「●」は外部評価委員会の評価を示し、「○」のみの標記は、両者同意見であることを示します。

※評価不可能な評価項目については、斜線で表記しました。

5 評価対象期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート I

I 教育委員の活動

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																									
項目	指標	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び 必要な取組	実現度・充実度																										
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	学校における現状への問題や協議事項に対する意見等の議論がされており、必要に応じて臨時会を開催し教育行政の円滑な遂行に努めた。今年度は、行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回、臨時会を3回を開催した。	今後、臨時会を必要に応じて随時開催することで、充実を図っていきたい。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
	4				○																									
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
②教育委員会会議の運営上の工夫	審議が充実するように、教育委員会資料について事前配布・要点説明を行った。教育委員が出席した行事等の報告を行い、委員全員の共通理解を図った。また、委員は教育委員会所管の各種委員会等に所属し、委員それぞれの経験や立場を生かした発言を行った。平成24年12月に「特別支援教育（インクルーシブ教育）について」をテーマとして学習会を開催した。また、今年度は「教育委員会制度の在り方」をテーマとして開催する予定。	今後、社会情勢の変化や市民の教育ニーズを踏まえ、審議の工夫を図っていききたい。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4		
4				○																										
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○会議録の公開、広報活動の状況	会議録の概要、開催日程について、毎月HPへ掲載した。また、平成24年10月の市報において、毎月教育委員会定例会を開催している旨のお知らせを掲載し、市民へ周知を図った。傍聴者は延べ6人。	さらに住民の理解と関心を深めるよう、HPに掲載している会議録の公開内容の充実にも努めている。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4	会議録の概要をホームページで公開していることは評価できる。今後の公開内容の充実を期待する。
4			○																											
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	勉強会等を通じて、共通理解が図られている。委員会会議で議論を深めるため、教育施策や課題などの情報や資料提供を随時行っている。また、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行っている。	勉強会など、委員と意見交換する場を増やすことで、引き続き、相互連携を図っていく。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
4				○																										
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
(4) 教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	各教育委員と首長との意見交換は、各行事等の機会を通じて随時行っている。また、教育長と首長は、政策等について毎月定例会議で意見交換を行っている。教育委員も、首長との意見交換会を実施し、教育施策について活発な議論を交わした。	今後も、綿密な連携を図っていく。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
4				○																										
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	○県主催の研修に参加（4回） ○教職員全体研修（2回）、家庭教育研修会、PTA研修会に参加。 ○女性教育委員研修への参加（2回） ○視察研修（1回） 平成25年1月28日、伊万里市教育委員会を訪れ「家庭教育力の向上を目指して」とテーマに視察研修を行った。	これからも、お互いの専門性を活かしつつ、多様な教育課題に対応できる教育委員として、研修の充実を図っていく。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
4				○																										
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート I

I 教育委員の活動

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																									
項目	指標	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び 必要な取組	実現度・充実度																										
(6) 学校及び教育施設に対する 支援・条件整備	①学校訪問	前期訪問、後期訪問、研究発表により全17校を訪問した。学校施設等の学習環境の確認を行い、条件整備に努めた。 運動会により全17校を訪問した。 幼稚園の園長会議を開催し、教育長が各園長と意見交換を行った。	今後も、各学校ごとの課題を把握し、教育委員会の基本方針や教育施策に反映させていく。	実現度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4	
	4				○																									
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
②所管施設の訪問	○福原長者原遺跡 ○行橋市歴史資料館、図書館 ○行橋市中央公民館（市美術展）	現場の状況、課題を把握した上で、教育委員会の基本方針や教育施策に反映させていく。	実現度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4					3			○		2					1						1	2	3	4		
4																														
3			○																											
2																														
1																														
	1	2	3	4																										

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	点検・評価	外部評価																									
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		平成24年度行橋市教育行政方針、行橋市教育改革の重点施策について協議を行い、策定した。 昨年度の教育委員会評価の結果を踏まえ策定した。	実現度↑ <table border="1" data-bbox="2190 373 2407 541"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4
4				○																								
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		<ul style="list-style-type: none"> ○行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則 ○行橋市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則 ○行橋市給食センター運営委員会規則 ○行橋市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱 ○行橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 ○行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則の一部を改正する規則 ○行橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ○行橋市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則 ○行橋総合公園オートキャンプ場条例施行規則 以上9件。必要に応じて規則等の一部改正を行った。	実現度↑ <table border="1" data-bbox="2190 604 2407 772"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4
4				○																								
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		<ul style="list-style-type: none"> ○9月補正予算 ○12月補正予算 ○3月補正予算 ○平成24年度決算 ○平成25年度当初予算 ○人事案件 ○教育委員会外部評価に関する事 ○教育委員会表彰に関する事 ○条例の原案に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・行橋市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例 ・行橋総合公園オートキャンプ場条例 ・行橋市文化振興基金条例の一部を改正する条例 	実現度↑ <table border="1" data-bbox="2190 1029 2407 1197"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4
4				○																								
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		新たな設置や廃止はない。	実現度↑ <table border="1" data-bbox="2190 1482 2407 1650"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4					3					2					1						1	2	3	4
4																												
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	点検・評価	外部評価																									
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事		<p>教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1" data-bbox="2181 373 2404 535"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1						1	2	3	4
4				○																								
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事		<p>○行橋市公民館運営審議会委員 ○行橋市図書館協議会委員 ○行橋市教育委員会外部評価委員 上記の任命等を審議した。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1" data-bbox="2181 604 2404 766"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1						1	2	3	4
4				○																								
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								
(7) 教科用図書の採択の決定に関する事		<p>教科用図書の採択に関する事項はなかった。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1" data-bbox="2181 835 2404 997"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4					3					2					1						1	2	3	4
4																												
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								
(8) 通学区域を設定し、又は変更する事		<p>市営住宅行事北団地の供用開始に伴い、平成25年4月1日より新しい行政区「行事北団地」が設置されるため、通学区域に「行事北団地」の追加を行った。 平成25年3月27日の定例教育委員会により審議、決定した。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1" data-bbox="2181 1066 2404 1228"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1						1	2	3	4
4				○																								
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除する事		<p>文化財の指定や解除はなかった。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1" data-bbox="2181 1297 2404 1459"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4					3					2					1						1	2	3	4
4																												
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事		<p>請願等はなかった。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1" data-bbox="2181 1528 2404 1690"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4					3					2					1						1	2	3	4
4																												
3																												
2																												
1																												
	1	2	3	4																								

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）																										
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度																											
1 学校教育における重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	9年間を見通した小中一貫教育の推進	小中一貫教育の推進 中学校教員による出前授業や学校行事への相互乗り入れ等に加え、小中一貫教育の学習面の柱となる「郷土科プログラム」「コミュニケーション科プログラム」のスタンダード版を作成すると同時に、各学校が授業をする上で必要な教材及び資料等を冊子にし、各学校に配布した。 また、教務主任会を数回開催し、平成25年度よりの各学校での実践に向けて「郷土科プログラム」「コミュニケーション科プログラム」の内容について共通理解を図るとともに、中学校区を単位としてカリキュラムの見直しを行った。	各学校の取組を実践資料集としてまとめ、全小中学校で「コミュニケーション科」「郷土科」の内容を共有していく必要がある。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> 実現度↑ →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4	「郷土科プログラム」「コミュニケーション科プログラム」は、大変先進的な取り組みであり、高く評価できる。
	4				○																										
	3																														
	2																														
1																															
	1	2	3	4																											
保幼小中の連携で基本的な生活習慣の育成	保・幼・小・中連絡協議会・幼稚園園長会議	小学校単位での保幼小連絡会及び中学校単位での小中連絡会は、小中学校が中心となり実施されているが、教育委員会主催による保・幼・小・中連絡協議会は実施できなかった。 幼稚園園長会議については、年度当初に実施し、就園奨励費、施設整備及び発達障害に係る巡回相談事業の内容について協議した。	幼稚園巡回相談事業及び平成25年度より実施する発達障害相談事業の内容及び児童生徒の状況を保・幼・小・中学校で共有するための保・幼・小・中連絡協議会を開催していく。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> 実現度↑ →充実度	4			●		3			○		2					1						1	2	3	4	幼稚園や保育園が中学校までを見据えることは難しいのではないかと。実質的には「保幼小連絡会」「小中連絡会」により、それぞれの発達段階に応じて情報交換等の協議ができています。実態として実現度は「4」を達成していると言える。	
4			●																												
3			○																												
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
きめ細やかな指導の充実で学力の向上	学力実態調査事業	本年度より全国学力・学習状況調査における実施教科に合わせ、国語・算数（数学）に加え、理科の3教科を小学校4年生及び中学校2年生を対象に2月第1火曜日に実施した。その結果については、3月に学校票及び個人票として学校及び個人に還元され、学校での指導方法の工夫改善及び家庭での学習内容の充実に生かされるものとなった。	本年度より理科を増やし、3教科実施となったが、中学校においては、5教科を要望しており、実施校種及び教科数を検討していく必要がある。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> 実現度↑ →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4		
4			○																												
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実	専門相談員支援制度	適応指導教室に通う児童生徒を対象に専門相談員が月1回の割合で来室し、カウンセリングを行った。1回の来室で通室している児童生徒全員がカウンセリングを受け、学校復帰に向けての見通しを立てたり、進路についての相談をし、来室へのエネルギーを蓄えた。	児童生徒の状況を見て回数の増加を検討していく必要がある。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> 実現度↑ →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																	
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度																		
1 学校教育における重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実	児童生徒相談センター事業 児童生徒相談センターにおいては、児童生徒、保護者及び教員等の相談活動を常時実施しており、様々な問題に対処することができた。 また、不登校児童生徒及び生徒指導上の諸問題を把握するために月初めに全小中学校を訪問した。	不登校児童生徒の割合は、国及び県の割合を上回っており、本市の課題である。小中学校とさらなる連携を図り、適切なアドバイスをしていく必要がある。	実現度↑ 4 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 →充実度				○													
				○																		
	読書活動の推進で心豊かな子どもの育成	読書活動の推進	子ども読書活動推進計画に基づき、朝読書の時間・読書ボランティアによる読み聞かせの時間・全校読書の時間を各学校において設定した。 また、子ども読書活動推進協議会を年3回開催し、取組の成果及び課題を共有することができた。	学力向上が福岡県の小中学校の最重要課題となっている中、読書活動を位置づけていくことが難しい状況になっているが、子ども読書活動推進計画に基づいた取組を各学校で充実していく必要がある。	実現度↑ 4 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 →充実度			○														
		○																				
	(2) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育推進体制作り	特別支援教育の推進	臨床心理士等の専門家を派遣するスクールアドバイザー事業において、小中学校にスクールアドバイザーを派遣し、不登校児童生徒及び発達障害と思われる児童生徒へのカウンセリング及び発達検査を実施した。対象児童生徒の保護者及び教職員への家庭及び学校での支援の在り方についてのアドバイスがなされ、学校生活の充実に向けてのきっかけとなった。	平成25年度より発達障害相談員を嘱託職員として雇用し、学校のニーズに応じた派遣をしていく必要がある。	実現度↑ 4 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 →充実度			○													
		○																				
		特別支援教育総合推進事業による巡回相談・幼小の連携	巡回・発達相談事業	行橋市療育支援センター職員及び福祉部子ども支援課保健師の支援を受け、市内6幼稚園の行橋市在住の年中児・年長児を対象に様相観察を行い、アセスメント及び園へのフィードバックをし、今後の園での園児への接し方についてアドバイスをした。さらには、このデータをもとに就学相談会、または就学指導委員会へとつなげることができ、小学校へのスムーズな移行及び適正な就学の一助となった。	保育園・幼稚園と小中学校の連絡会は年度末に行われているが、保幼サイドからの園児についての情報伝達が不十分である。今後とも本事業を推進していくことで保幼小の情報連携の充実を図っていきたい。	実現度↑ 4 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 →充実度			○													
		○																				

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）																										
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度																											
1 学校教育における重点施策	(2) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	アシスタント・ティーチャーの活用による個別の教育的支援	アシスタント・ティーチャー配置事業 発達障害と思われる児童生徒が本市においても全児童生徒の6%程度通常学級に在籍している。このような児童生徒を支援していくために、20名のアシスタント・ティーチャーを小中学校に配置することにより個別の支援を必要とする児童生徒への確実な支援が行われた。	アシスタント・ティーチャーの絶対数が少ない中、各小中学校への配置割りが困難である。アシスタント・ティーチャーの増員を図っていきたい。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">→充実度</td></tr> </table>	4			○		3					2					1					→充実度					アシスタント・ティーチャーの増員を課題としているが、財政的な面からも難しい問題である。今後の展望として、どこまで増員すれば十分なのか等を明確にしておく必要がある。
	4			○																											
	3																														
	2																														
1																															
→充実度																															
(3) 今日的教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実	子どもの安全教育の推進	誘拐防止教室事業 児童生徒相談センター職員が行橋警察署署員と連携して小学校1年生を対象に5月～6月にかけて、不審者対応の在り方について寸劇を交えて指導した。	2年生も対象にした取組を検討していきたい。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">→充実度</td></tr> </table>	4				○	3					2					1					→充実度						
4				○																											
3																															
2																															
1																															
→充実度																															
	児童生徒の安全確保を図る安全マップや安全パトロール、学校安全指導員の取組の充実	学校安全指導員事業 学校安全指導員4名を11小学校と6中学校に定期的（1回/週）に配置し、登下校時の安全指導及び校内危険箇所の修理・点検を行った。 また、各学校毎に危険箇所等を記した安全マップを作成し、通学路の整備に活用した。	特に登下校指導について、今後の増員を検討していく必要がある。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">→充実度</td></tr> </table>	4			○		3					2					1					→充実度					アシスタント・ティーチャーと同様に、どこまで増員すれば十分なのか等を明確にしておく必要がある。	
4			○																												
3																															
2																															
1																															
→充実度																															
(4) 国際化や情報化社会を生きていく資質や能力を育てる教育の推進	中学生国際交流事業（グレイス・チャーチ・スクールとの国際交流）の実施	国際交流体験事業 本事業20周年を迎え、米国関係者及び行橋市とGCSの橋渡しをした初代国際交流員を迎え、20周年記念式典を開催した。 同時に恒例のGCS生徒を受け入れ、市内中学校での授業体験及び日本文化体験等の機会を提供した。	平成25年度は訪問の年であるが、希望者が定員（15名程度）を超えた場合の選考の在り方について考えていかなければならない。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">→充実度</td></tr> </table>	4				○	3					2					1					→充実度						
4				○																											
3																															
2																															
1																															
→充実度																															

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度																	
1 学校教育における重点施策	(5) 人間尊重の精神を育成する人権教育の推進	豊かな感性を育む人権教育の推進	人権教育の推進 行橋市人権教育啓発基本計画に則り、人権を基盤とした学校づくりを推進してきた。今元中学校区の3小中学校においては、人権教育の系統的指導プログラム開発指定事業を受け、人権尊重の学校づくりに寄与した。 研修会等への教職員の参加奨励を図り、各小中学校において人権教育の推進を図った。	学校でのいじめ・不登校問題の解決に向けて今後とも解決に向けた取組の充実を図っていかなければならない。	実現度↑ 4 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 →充実度			○													
			○																		
(6) 規範意識や基本的生活習慣の育成を図る家庭教育の充実	ノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、親子の触れ合いを推進	家庭教育の推進 毎月第3月曜日を親子のコミュニケーションを図るために、ノーテレビ・ノーゲームデーと位置づけ、各学校から保護者への啓発を推進した。 保護者及び教員を対象とした「いじめ」についての家庭教育研修会を開催した。	平成20年の調査に比べて読書離れが進んでいる傾向が見られる。この状況を各家庭に周知し、ノーテレビ・ノーゲームデーを推進していく必要がある。	実現度↑ 4 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 →充実度			○														
		○																			
(7) 信頼される学校づくりの推進	研修を通じた教師の指導力の向上で確かな学力の向上	教職員研修事業 教職員の資質及び力量の向上を図るために、全教職員を対象にした研修及び経験年数・職能に応じた研修等13区分の研修を夏季休業期間中を中心に年間を通して行った。いくつかの研修においては、実践発表や協議、授業を通しての研修もあり、内容を深めることができた。	事前にレポートを与える等、受講者の研修意欲を高める方法を検討していかなければならない。	実現度↑ 4 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 →充実度				○													
			○																		
		研究指定委嘱事業 小学校2校の研究指定委嘱であり、73年という理科の伝統校である今川小学校においては、子ども達が探求心をもって授業に臨んでいる姿が見られた。 行橋南小学校においては、体育の研究を通して学習規律が身につく、技能の習得が図られ、成果が見られた。	小中一貫教育の視点を生かし、「コミュニケーション科」・「郷土科」の授業を取り入れた研究発表を今後関係学校に依頼していきたい。	実現度↑ 4 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 →充実度				○													
			○																		

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）																					
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度																						
1 学校教育における重点施策	(8) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実	<p>公立学校施設整備計画の推進</p> <p>建物の構造耐力やトイレ、防水等の改修計画を推進し、建物の再生整備を行う。 また、学校施設に対する多様なニーズに対応するため、空調やバリアフリー等の計画推進を行う。</p>	<p>学校施設整備事業</p> <p>整備計画のうち、前期計画として「トイレ整備」、「空調整備」、「屋上防水」「仲津中学校建替」等の各個別計画の優先順位、実施時期等について協議を行い、トイレ整備、屋上防水、仲津中学校建替については、平成25年度予算に計上する方針を決定した。 また、学校施設の修繕・工事については、危険な箇所から優先的に修繕・工事を行い、児童生徒の安全確保に努めた。</p>	<p>25年度に予算化した事業については、複数事業を平行して実施するため、学校生活に支障を来たさないよう、事業の綿密な計画と安全管理が求められる。また、前期計画の残りの事業（空調整備他）についても、全体計画の中で事業内容、実施時期の見直しを行わなければならない。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4					3				○	2					1					
	4																									
	3				○																					
2																										
1																										
	耐震化事業の推進	小・中学校耐震改修事業	<p>耐震改修計画については、計画どおり耐震診断を行い、結果に応じて改修工事を行い、24年度末の耐震化率は、81%となった。（平成24年度実施事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養島小学校(講堂) 耐震化工事 ・ 延永小学校(講堂) 耐震化工事 ・ 行橋南小学校(校舎) 耐震診断 ・ 行橋南小学校(講堂) 耐震評価取得・実施設計 ・ 椿市小学校(講堂) 耐震評価取得・実施設計 	<p>今後も、計画どおり実施し、平成28年度までに耐震化事業を完了する予定である。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1					
4				○																						
3																										
2																										
1																										
	安心・安全でおいしい学校給食を安定的に供給する学校給食センターの建設推進	給食センター建設事業	<p>計画どおり、平成24年度、25年度の2ヶ年計画（継続費）で、建設用地の造成、センターの建設に着手した。</p>	<p>平成25年12月に竣工する予定。平成26年4月に給食が開始できるよう、厨房機器や備品等の整備を行うとともに、調理員等の研修も行っていく必要がある。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4				○	3					2					1					
4				○																						
3																										
2																										
1																										

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）																					
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度																						
2 生涯学習における重点施策	(1) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進	中央公民館を核とした市民大学講座等各種講座を通じた生涯学習事業の推進	公民館事業 <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館及び行橋駅分館の利用促進を図った。 利用実績（24年度） 中央公（延べ1892回 42039人） 駅分館（延べ1581回 22978人） 市民大学講座前期（歴史roman探訪・いきいきゆくはしせせ）と後期（男の美学女の美学講座・歴史roman探訪・健やかライフ）を企画募集し、市民の学びをサポートした。 市民大学講座の開催実績（24年度） 前期（歴史 58名・いきいき 28名）全8回 後期（男女美学 46名・歴史 46名・すこやか 26名）全8回 11校区それぞれの公民館で共通の講座を開催し、地域の学びの場をサポート。 校区公民館主催事業実績（24年度） 人権講座（51回 2492人） 子ども講座（97回 2495人）女性学級（110回 3280人） 	<ul style="list-style-type: none"> これまで生涯学習関連の講座等を受講した市民の知識や技能を生かすため、ボランティア人材バンクを導入する。 地域へ情報を発信し、より多くの人たちの公民館活動に対する理解を図る。 	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td>●</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4			○	●	3					2					1					ボランティア人材バンクにより市民の知識や技能を活用できていないので充実度を「3」としているが、これだけの事業実績が上っており、十分に生涯学習事業が推進されていると考える。充実度は「4」とあると評価できる。
	4			○	●																					
	3																									
	2																									
1																										
	校区公民館を市民のふれあい交流の場として、子ども講座や女性学級等の活動の推進	校区公民館子ども講座 <ul style="list-style-type: none"> 学校週5日制に伴い、小・中学生を対象に各校区公民館にて子ども講座を実施し、学習活動の支援を図った。 11校区公民館子ども講座の事業実績（24年度） 行橋（5回・223名）行橋南（29回・308名） 行橋北（8回・308名）養島（22回・465名） 今元（6回・121名）仲津（6回・215名） 泉（8回・163名）今川（12回・843名） 稗田（7回・144名）延永（8回・111名） 椿市（8回・59名） 合計（97回・2495名） 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化により子どもの数が減少しており、講座参加者は伸び悩んでいる。今後は子どもの興味に沿った講座内容の充実を図り参加者の増員を図る。 	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4					3				○	2					1						
4																										
3				○																						
2																										
1																										
	地域情報の発信基地としての公民館活動の推進	公民館施設の計画的改修事業 <ul style="list-style-type: none"> 行橋市第5次総合計画実施計画を元に公民館等施設の改修工事を行った。 計画・実施した改修工事（24年度） 稗田公民館空調改修工事 819千円 高瀬第二・改修建設工事 6,567千円 機械設置工事7,102千円 馬場・改修建設工事 6,339千円 機械設備工事6,566千円 畠田東・改修建築工事 6,732千円 施設舗装工事 300千円 中央公・空調機械工事 16,440千円 電気設備工事3,790千円 合計 54,653千円 	公民館等施設の計画的改修事業を推進していくため、公民館全館の現況調査を実施し、生涯関連施設整備（長寿命化）計画を策定する。	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4					3			○		2					1						
4																										
3			○																							
2																										
1																										
	(2) 地域の教育力向上と次代を拓く青少年の育成	子ども会や各種団体を支援し、次代を担うリーダーの育成 行橋市インリーダー研修（行橋市子ども会育成連合会）	<ul style="list-style-type: none"> 市内の子ども会相互の連絡・調整と充実・発展を図り、地域の理解と協力、活発な活動を展開することで、心身ともに健全な子どもを育成する。次代を担うリーダーを養成するため、各単位子ども会より子どもを集め研修を行った。 行橋市インリーダー研修事業実績（24年度） 前期 6/23-24 15名 後期 インフルエンザのため中止 	<ul style="list-style-type: none"> 少子社会が進行し、地域の単位子ども会の存続が危うくなっている。今後は新規加入を推進するとともに、役員の高齢化、組織の硬直化を改善するため、新しい人材の発掘を図っていく。 	実現度↑ <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →充実度	4					3			○		2					1					
4																										
3			○																							
2																										
1																										

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）	
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度		
2 生涯学習における重点施策	(2) 地域の教育 力向上と次代を拓 く青少年の育成	青少年育成市民会 議を核に関係団体 との連携で、青少 年の健全育成	行橋市青少年育成 市民会議活動 ・青少年自らが生きがいを持ち、自立心を養い自己の確立をめざ すよう努力するとともに、市民すべてが地域ぐるみで青少年の健 全育成運動に参加しバックアップする。行橋市青少年育成市民会 議が年間を通じて行った活動は、各種補導や声かけ運動、啓発 グッズの配布などがあり、また強調月間等を活用して啓発運動を 実施した。 行橋市青少年育成市民会議の事業実績（24年度） 会議・大会等（18回・909名） 街頭補導（JR行橋駅周辺 34回・大型店ゲームセンター 12回） 夜間補導（行橋署合同11回・補導員のみ10回・祭り 4回） 声かけ運動（7回） 乗車マナー向上の呼びかけ（行橋駅8回・3駅合同 3回） 強調月間時の啓発活動（7月：推進大会・パレード・弁論大会 11月：キャンペーン）	・青少年育成関係団体 と街頭補導員との連携 を図っているが、より いっそう家庭と地域、 学校とともに一体と なって運動に取り組む 必要がある。	実現度 ↑ 4 3 2 1 1 2 3 4 →充実度	
	少年の船等、青少 年の学校外活動の 推進	「少年の船」行橋 市青少年派遣事業	・地域の小中学生を対象に、平和学習や参観活動、船内研修を通 じて協調性やリーダーシップを育むための派遣事業を行った。 行橋みやこ少年の船事業実績（24年度） 参加団員（行橋市34名・みやこ町 5名） 事前研修：6月24日（中央公・保護者説明他） 事前研修：7月21・22日（英彦山青年の家・宿泊研修） 沖縄本研修：8月21～24日（台風の影響で3泊4日に短縮） 事後報告会：9月2日（中央公） 子ども祭りへ参加：9月30日（総合公園） 事後研修：10月13・14日（京築ふれあいの家・宿泊研修） 事後研修：12月16日（中央公・解団式）	・24年度は20回目の派 遣だったが、今回限り でみやこ町が事業から 撤退、25年度から行橋 単独実施となった。 ・若者のボランティア による運営を続けてい るが、行政としてス タッフの育成が必要で ある。	実現度 ↑ 4 3 2 1 1 2 3 4 →充実度	
	(3) 市民参加に よる人権教育の充 実	人権講座の開催に よる人権意識の高 揚	校区人権講座及び 人権を考える市民 の集い事業 ・11校区それぞれの公民館で人権講座を開催、また年2回人権男 女共同参画課と人権を考える市民の集いを共催し、市民参加によ る人権教育の充実、人権意識の高揚を図った。 校区公民館人権講座の事業実績（24年度） 延べ回数 51回 参加者数 2492人 人権を考える市民の集い 事業実績（24年度） 7月 栗原美和子講演会 300名（コスモ） 12月 勝間和代 講演会 500名（コスモ）	・人権男女共同参画課 との連携を図り、校区 民への広報宣伝を行い ながら、受講生の拡大 を図る。	実現度 ↑ 4 3 2 1 1 2 3 4 →充実度	本事業の主催が人権男女 共同参画課であり、生涯学 習課は共催という主従関係 があるにせよ、これだけの 市民が集い、事業実績が挙 がっているのであれば、実 現度は「4」としても問題 ないと思われる。
(4) 地域スポー ツへの参加による 健康、生きがいづ くりの推進	体育、スポーツ、 レクリエーション 活動の普及・振 興、明るく豊かな 地域社会づくり	行橋市体育協会と 連携した各種競技 大会の開催 ・行橋市教育委員会主催の市長杯（旗）争奪スポーツ大会を行 い、青少年の体力増進、健全育成、競技の普及振興を図った。 主な教育委員会主催スポーツ大会（24年度） 美夜古カップ中学生サッカー大会 14チーム 210人 市長旗少年柔道大会 63チーム 313人 市長杯ソフトテニス大会 20チーム 40人 市長杯高校野球大会 6校 人 市長旗中学生剣道大会 104校 981人	・各競技とも回を重ね るごとに参加校が拡 大、山口や大分など隣 県からも多く出場し、 市内の小中高校生の実 力向上に貢献してい る。 ・規模拡大により大会 運営や準備に多くのス タッフが必要となって いる。	実現度 ↑ 4 3 2 1 1 2 3 4 →充実度		

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																																								
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度																																									
2 生涯学習における重点施策	(4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいくりの推進	スポーツの楽しさ・喜びを味わう「スポーツフェスタ in ゆくはし」の開催	<p>・市民体育祭に変わる市民参加型スポーツ大会としてはじめた、スポーツフェスタ in ゆくはしは、競技種目をローテーションで回しながら、同時にニュースポーツの推進を図ってきた。</p> <p>スポーツフェスタ in ゆくはし 事業実績（24年度）</p> <table border="0"> <tr> <td>実施種目ごとの参加者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニューSP（カーリングなど）</td> <td>90名</td> </tr> <tr> <td>柔道</td> <td>154名</td> </tr> <tr> <td>空手</td> <td>80名</td> </tr> <tr> <td>ソフトテニス</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>グラウンドゴルフ</td> <td>200名</td> </tr> <tr> <td>ソフトボール</td> <td>130名</td> </tr> </table>	実施種目ごとの参加者		ニューSP（カーリングなど）	90名	柔道	154名	空手	80名	ソフトテニス	50名	グラウンドゴルフ	200名	ソフトボール	130名	<p>・今年度9回目を迎えるスポーツフェスタ in ゆくはしだが、競技種目によって参加者数にばらつきがある。ニュースポーツの推進はある程度図られている。今後は老若男女、誰でも気軽に参加できる初心者コース等を設置し、競技人口の拡大を図りたい。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4			○		3					2					1						1	2	3	4	
	実施種目ごとの参加者																																												
ニューSP（カーリングなど）	90名																																												
柔道	154名																																												
空手	80名																																												
ソフトテニス	50名																																												
グラウンドゴルフ	200名																																												
ソフトボール	130名																																												
4			○																																										
3																																													
2																																													
1																																													
	1	2	3	4																																									
	幼児から高齢者まで、安全で利用しやすい体育施設の有効活用	<p>・利用者すべてが安全に利用しやすい施設とするために、行橋市第5次総合計画実施計画を元に、体育施設の改修工事等を行った。</p> <p>計画・実施した改修工事（24年度）</p> <p>中山テニスコート防球ネット取付工事</p> <p>〃 ベンチ・イス</p> <p>泉SP広場 日よけ</p> <p>中山グラウンド 防球ネット補修</p>	<p>体育施設の計画的な整備を図るため、体育施設全般の現況調査を実施し、生涯関連施設整備（長寿命化）計画を策定する。</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> <p>→充実度</p>	4			○		3					2					1						1	2	3	4																
4			○																																										
3																																													
2																																													
1																																													
	1	2	3	4																																									

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																									
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度																										
3 文化における重点施策	(1) 市民に親しまれる新しい文化の創造	市民に親しまれる市民文化祭及び校区文化祭の開催	文化活動支援事業 第42回行橋市民文化祭をコスメイト行橋、市民会館、中央公民館、商工会議所で開催。作品展示、ステージ発表など20部門で2,634人が参加し、7,125人の入場者数であった。入場者を対象としたスタンプラリーを実施し、市民へのPRを図った。 また、校区文化祭の開催は昨年度までの10校区から11校区に増え、全ての校区で開催されることとなり、文化活動を通じた地域づくりが進展した。	市民文化祭の参加者は高齢者が多くを占めているため、若年層の参加を促していきたい。 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4	
	4			○																										
	3																													
	2																													
1																														
	1	2	3	4																										
	文化施設の整備と利用促進	文化施設整備事業 建設20年以上を経過した複合文化施設コスメイト行橋の冷温水機の整備や文化ホールの照明設備と音響設備の更新を行い、計画的に施設の改修を実施できた。 また指定管理者である(公財)行橋市文化振興公社と運営について随時協議を行った。施設の利用者数は312,343人であった。	コスメイト行橋の施設の老朽化に伴う修繕や改修は、より長期的な計画の策定が必要である。 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4		
4			○																											
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
	図書館の整備と市民の読書活動の支援	読書活動推進事業 平成23年度から開始した乳幼児を対象としたブックスタート事業を継続して実施。毎月ウィズゆくはしで行われている4ヵ月児健診を利用し、ボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本の手渡しを行った。絵本の配布人数は586名で、対象総数625名に対して約94%の達成率となった。 他に行橋市図書館事業として、読み聞かせ講座や読書会、作家講演会の開催、小学生読書リーダー養成講座などを行った。	市の読書ボランティア団体の活用を図り、市民の読書活動の支援体制を充実していきたい。 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4				○	3					2					1						1	2	3	4		
4				○																										
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
	(2) 歴史や文化財を活かしたまちづくり	歴史や文化とふれあう史跡の整備・活用	史跡整備事業 市指定史跡守田菘洲旧居の主屋を市民や来訪者が行橋市の歴史に触れ合う場として保存整備した。 御所ヶ谷神籠石は第二東門の追加調査と西門の写真測量調査を行い整備や保存に向けてのデータを蓄積することができた。 「歴史の里・南行橋マップ」「新田原の果樹栽培のあゆみ」「ビワノクマ古墳」など道標も含め5箇所に文化財の案内・説明サインを設置し市民や来訪者の史跡見学の利便性の向上を図った。	守田菘洲旧居については25年度が整備の最終年度であり、当時の面影をできるだけ損なうことの無いよう留意して整備を行う。 また完成後の活用方法についても市民に親しんでもらえるように十分検討していきたい。 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4	各小中学校に対しても啓発を行い、歴史や社会の授業で積極的に取り入れてもらう等、学校教育との連携を深めて行けば全体的な底上げが図られると考える。
4			○																											
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																									
項目	関係事業名	事業の成果及び内容（成果指標）	今後の課題及び必要な取組	実現度・充実度																										
(2) 歴史や文化財を活かしたまちづくり	歴史・文化への関心を高める特別展・企画展の開催	文化遺産の公開普及事業	行橋市歴史資料館で特別展「大王に仕えた豊の豪族」（入館者3638名）、企画展「中世の音色」（入館者2298名）、「資料館への贈り物」（入館者2338名）を開催し、計8274名の市民が観覧し、本市歴史と文化に対する認識を深めてもらうことができた。	23年度と比較すると、観覧者がやや減少したことから、展示会のテーマの設定を工夫したり、わかりやすい展示を心がける必要がある。	実現度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4
4			○																											
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										
(3) 市民が誇りを持つ伝統文化の継承と普及	今井祇園や連歌、下検地楽や神楽等の本市に伝わる伝統文化の保存・継承	伝統文化継承事業	行橋連歌大会を継続して開催し連歌の継承と普及を図った。24年度の連歌大会参加者は75名で23年度の参加者67名より増加した。 また神楽などの団体が市民文化祭などで活動できるよう、文化協会加入を促し、市内の神楽4団体が加入の方向でまとまった。	連歌に親しむ人の層は徐々に厚くなってきたが、今後は他の伝統文化についても後継者の育成を図っていく必要性がある。	実現度↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> →充実度	4			○		3					2					1						1	2	3	4
4			○																											
3																														
2																														
1																														
	1	2	3	4																										

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

行橋市教育委員会外部評価委員

委員長 永添 祥多

副委員長 山縣 宏美

委員 金澤 精子

1 評価項目の再構築等について

昨年度の外部評価委員会において、「シートⅢにおいて、類似の評価項目が多数存在し、事業名が重複しているというケースが多く見受けられる。類似項目の統合を図る等、項目の設定について改善を検討されたい。」と指摘したところであるが、今年度は改善が図られている。

具体的には「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」において、昨年度と比べて学校教育に関する事項が88項目から19項目に、生涯学習に関する事項が19項目から10項目に、文化に関する事項が20項目から6項目に、それぞれ統合・重点化が図られ、項目の再構築を行っている。

これにより、本市教育委員会が推進する重点施策（評価すべき事業）がより明確になるとともに、評価シート全体がスリム化され見やすくなっている。

また、評価の精度をより高めるため、新たに「今後の課題及び必要な取組」を記載する欄を設けている。具体的な課題や今後の事業の方向性を明確に示すことにより、なぜ充実度が「3」なのか等が、大変分かりやすく改善されている。

加えて「充実度」と「実現度」の4段階評価の表現についても、これまでは「4 達成している」「3 やや達成している」「2 やや達成していない」「1 達成していない」という表現を見直し、「4 順調に達成している（達成率 100～80%）」「3 おおむね順調に達成している（達成率 79～50%）」「2 一部困難な問題点（課題）がある（達成率 49～20%）」「1 困難な問題点（課題）がある（達成率 19～0%）」という表現に変更するとともに、達成段階ごとに達成率をパーセンテージで示すよう工夫が図られている。

教育委員会が自己点検・評価を実施し、教育行政に関する情報を広く市民一般に公開することの目的を鑑みれば、評価報告書が市民から見ても分かりやすく、理解しやすいものに改善されていることは大きな成果であると考えている。

2 教育委員会の活動状況

教育委員会会議（定例会）が毎月1回計12回開催され、本市の教育行政方針や小・中学校教育改革の重点施策、教育委員会規則及び規定、教育予算、各種委員会の委員の任命・委嘱等について議論がなされている。また、臨時会を計3回開催し、人事案件について学校現場の実態を見通した審議がなされている。これらの点検・評価から教育委員会としての責任を的確に果たしていると評価できる。

教育委員会会議の公開については、開催日程及び会議録の概要をホームページで公開していることは評価できる。今後は住民の理解と関心を深めるよう、ホームページで公開している会議録の内容の充実を図っていききたいとのことなので、今後更なる情報発信に期待したい。

3 教育施策の推進状況と展望

(1) 学校教育における重点施策

① 小中一貫教育の推進

「郷土科プログラム」「コミュニケーション科プログラム」を学習面の柱として推進している。平成25年度から総合的な学習の時間を活用して実施予定としており、2科で年10時間を9年間を通して育成していく。「郷土科プログラム」は、行橋の「ひと」「もの」「こと」に視点をあて、郷土の偉人や伝統文化を学び、9年間を通して行橋を愛する子どもを育てるプログラムである。「コミュニケーション科プログラム」は、話す力と聞く力を育てる等のコミュニケーション力を高め、9年間を通して人間関係力を育てるプログラムである。大変先進的な取り組みであり、高く評価できる。事業の推進にあたっては、プログラムの実施状況の確認(チェック方法)に配慮しつつ、本施策の今後に期待したい。

② 保・幼・小・中連絡協議会

小学校単位での「保幼小連絡会」、中学校単位での「小中連絡会」は実施されているが、教育委員会主催による保・幼・小・中連絡協議会は実施できていなかった。評価項目の設定として、幼稚園や保育園が中学校までを見据えて連携を図ることは、現実的には難しい部分あるのではないかと推測される。実質的には「保幼小連絡会」「小中連絡会」により、それぞれの発達段階に応じて情報交換等の協議ができており、個別指導計画等の書面での情報共有も認められるので、実態として実現度は「4」を達成していると言える。理想を求めることは大切ではある

が、今後、評価項目の設定として保幼小中までの連携についての再検討を行う必要があるのではないかとと思われるので言及しておきたい。

③ アシスタント・ティーチャー配置事業

発達障害と思われる児童生徒が全児童生徒の6%程度在籍しているなか、20名のアシスタント・ティーチャーを配置し、個別の支援を必要とする児童生徒へ支援が行われており、着実な成果が認められる。増加傾向にある発達障害と思われる児童生徒に対応するため、アシスタント・ティーチャーの増員を課題としているが、財政的な面からも難しい問題である。今後の展望として、どこまで増員すれば十分なのか等を明確にしておく必要があると思われるので検討願いたい。

④ 家庭教育の推進

家庭教育の推進におけるノーテレビ・ノーゲームデーの実施については、各学校から保護者への啓発はできているが、教育委員会から保護者への啓発が不十分であったと自己評価している。ノーテレビ・ノーゲームデーの推進のため、教育委員会として更なる周知・啓発を進めていく必要があると思われる。読書アンケートの結果をグラフ化して保護者に周知して行く取り組みを実施する予定としているので、今後の活動に期待する。

(2) 生涯学習における重点施策について

① 公民館事業

市民大学講座や子ども講座、女性学級等、これまでの継続的な活動を基本として着実な成果を挙げていることが認められる。しかしながら、ボランティア人材バンクにより、これまで生涯学習関連の講座を受講した市民の知識や技能を活用

できていないので、充実度を「3」とする自己評価を行っている。外部評価委員としては、これだけの事業実績が上がっており、十分に生涯学習事業が推進されていると考える。充実度は「4」とであると評価できる。

② 校区人権講座及び人権を考える市民の集い事業

校区公民館人権講座では延べ51回、参加者数2,492人、人権を考える市民の集いでは計800人が参加し、人権意識の高揚が図られている。本事業の主催が人権男女共同参画課であり、生涯学習課は共催という主従関係があるにせよ、これだけの市民が集い、事業実績が挙がっているのであれば、実現度は「4」としても問題ないと思われる。今後、関係各課と更なる協力関係を構築し、よりいっそうの人権教育の充実に期待したい。

(3) 文化における重点施策について

① 史跡整備事業

市指定史跡である守田蓑洲旧居は、市民や来訪者が行橋市の歴史に触れ合う場としての保存・整備が進んでいる。歴史や文化とふれあう史跡の整備・活用については、各小中学校に対しても啓発を行い、歴史や社会の授業で積極的に取り入れてもらう等、学校教育との連携を深めて行けば全体的な底上げが図られると考える。学校教育との連携が進めば更に充実度が向上して行くと思われるので、検討されたい。

② 伝統文化継承事業

今井祇園祭の際に行われる奉納連歌については、1530年の室町時代からの継続的な活動が認められる。普及のための行橋連歌大会についても継続して開催して

おり、中高生も参加している。連歌に関しては「今井連歌の会」が学校で学習会を開催したり、学校が「国語」の授業に取り入れたりする等、積極的な活動を行っている。

連歌を学校教育に取り入れ、連歌を通して伝統文化を学んでいることは全国的にも大変珍しい。このような活動を教育委員会として取り組んでいる例は他の自治体には見られず、本市独自の取り組みであると言える。また、現行の学習指導要領にある「伝統や文化に関する教育の充実」に合致するものであり、時代に即した教育活動であると評価できる。

今後としては、小中学校の「郷土科プログラム」と併せて展開していくことにより、更なる充実が図られるとともに、課題である後継者育成にも繋がっていくと思われるので、今後も積極的な活動が望まれる。

4 教育委員会点検・評価に関する全体意見

教育委員会点検・評価も今回で5回目となり、評価項目、評価シート等において自ら今後の課題や必要な取組を明確にしていく等の改善が見られ、評価の精度が上がっている。関係者の努力の賜物だと考える。また、昨年度の評価において明らかになった課題を教育委員会でしっかりと認識し、課題解決に向けた取り組みが各分野でなされている。各分野で改善に真摯に取り組まれている関係者の努力に敬意を表すとともに、今後の教育施策の更なる充実に期待したい。

平成25年度 評価経過

年月日	内容	備考
平成 25 年 6 月 17 日 (月)	第 1 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 経過（前年度評価の状況）について 2. 本年度点検・評価の方法について 3. 今後の資料作成について 4. その他について	
平成 25 年 7 月 1 日 (月)	第 2 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 本年度点検・評価の方法について 2. 今後の資料作成について 3. その他について	
平成 25 年 7 月 16 日 (火)	第 3 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 今後の資料作成について 2. 点検・評価の内容について 3. その他について	
平成 25 年 7 月 24 日 (水)	第 8 回定例教育委員会開催 内容：行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について	
平成 25 年 7 月 30 日 (火)	平成 2 5 年度第 1 回外部評価委員会開催	
平成 25 年 8 月 28 日 (水)	第 9 回定例教育委員会 内容：行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価報告書及び議会提出について	
平成 25 年 9 月 3 日 (火)	行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の議会提出	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

平成25年7月30日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
永添 祥多	平成24年8月19日～平成26年8月18日	近畿大学（産業理工学部経営ビジネス学科）教授	委員長
金澤 精子	平成24年8月19日～平成26年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	
山縣 宏美	平成24年8月19日～平成26年8月18日	西日本工業大学（デザイン学部建築学科）准教授	副委員長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

発令：昭和31年6月30日法律第162号

最終改正：平成19年6月27日法律第98号

改正内容：平成19年6月27日法律第98号（平成14年法律第63号への改正）〔平成20年4月1日〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に
関する規則

平成20年12月22日教育委員会規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、行橋市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育委員会評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(教育委員会評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第3条 点検及び評価に資するため、事務局（法第18条に定める事務局をいう。以下同じ。）は、前条第1項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(教育委員会評価検討委員会等)

第4条 教育委員会評価を円滑に行うため、事務局の中から次の者をもって組織する委員会（以下「教育委員会評価検討委員会」という。）を設ける。

教育長、教育部長、学校教育課長、指導室長、生涯学習課長、文化課長

2 前項の教育委員会評価検討委員会は、次に掲げる事務を所管する。

- (1) 教育委員会評価に係る調査及び研究に関すること。
- (2) 教育委員会評価の構築、見直しに関すること。
- (3) 教育委員会の自己評価の実施に関すること。

3 教育委員会評価検討委員会は、教育長が招集し、教育部長が議長となる。

4 教育長は、必要に応じて教育部職員及び教育部職員以外の者、または、第7条第2項の規定により任命された外部評価委員会委員を教育委員会評価検討委員会に出席させ、第2項の事務に関する意見等を求めることができる。

5 教育委員会評価検討委員会は、第2項第3号で実施した自己評価の内容を教育委員会へ提示する。

(外部評価の実施)

第5条 教育委員会は、前条の規定により提示された自己評価について、内容を精査し、次条に規定する外部評価委員会へ提示し、意見の聴取を行うものとする。

(外部評価委員会等)

第6条 教育委員会は、教育委員会評価を行うため、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

- 2 外部評価委員会委員は、法第27条第2項の規定により学識経験者から教育委員会が任命する。
- 3 外部評価委員会は、教育委員会が提示する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

(議会報告等)

第7条 教育委員会は、外部評価委員会の検討結果を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを行橋市議会に提出するとともに、公表する。

- 2 公表の方法は、行橋市ホームページ及び情報コーナーとする。

(庶務)

第8条 教育委員会評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条第2項の規定は、平成21年4月1日から施行する。

行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則

平成20年12月22日教育委員会規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則（平成20年12月22日行橋市教育委員会規則第6号。以下「点検・評価規則」という。）に規定する外部評価委員会の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の目的)

第2条 外部評価は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者による知見を活用し、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために実施する。

(外部評価の対象)

第3条 外部評価の対象は、点検・評価規則第4条第5項に基づき教育委員会評価検討委員会が教育委員会で実施する施策評価、事務事業評価等とする。

- 2 外部評価委員会は、教育等に関して学識経験を有する者3人以内をもって組織する。ただし、うち1人は、保護者又は市民とする。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。

(組織)

第4条 外部評価委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 会長の任期は、2年とする。ただし、再選を妨げない。

(会議)

第5条 外部評価委員会は、点検・評価規則第5条の規定により教育委員会から自己評価の提示があった場合、会議を開催し、外部評価を行うものとする。

(意見等の聴取)

第6条 外部評価委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見又は説明を聞くことができる。

(外部評価結果の報告)

第7条 外部評価委員会は、外部評価が終了したときは、その結果を教育委員会に報告しなければならない。

2 外部評価委員会は、報告に際して、意見を提案することができる。

(報告結果の利用等)

第8条 教育委員会は、前条第1項の報告があったときは、教育委員会の会議その他の会議でその内容を周知するものとする。また、前条第2項の規定による提案があったときは、これを尊重するものとする。

(外部評価結果の公表)

第9条 外部評価結果については、市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(外部評価委員会の庶務)

第10条 外部評価委員会に関する庶務は、教育委員会教育部学校教育課で行う。

(報酬)

第11条 委員の報酬は、行橋市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和60年条例第4号）に定めるところにより支給する。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年4月28日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月20日教委規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。